

令和8(2026)年度 国立歴史民俗博物館 共同利用型共同研究公募要項

1. 趣旨

共同利用型共同研究は、国立歴史民俗博物館が所蔵する資料や保有する機器・設備を用いて、館外の研究者が代表者となり、館内の専任教員とともに進める人間文化研究です。大学院生やポストドクターなどを含む若手研究者の応募を期待します。

2. 共同研究の趣旨と区分

本共同研究には、下記の二つの区分を設けます。希望する区分を明記のうえ応募してください。

- ①館蔵資料利用型…本館が所蔵する資料を対象とした、非破壊的手法（熟覧・記録・撮影）による調査・研究
- ②分析機器・設備利用型…本館が保有する分析機器や分析設備を用いた調査・研究

3. 対象となる資料および機器・設備

- ①館蔵資料利用型…「国立歴史民俗博物館館蔵資料データベース」

https://www.rekihaku.ac.jp/up-cgi/login.pl?p=param/syuz2/db_param
から資料名を記入してください。

- ②分析機器・設備利用型… 別表の中から、使用予定の機器・設備名を記入してください。

4. 共同研究の期間

- ①館蔵資料利用型…令和8(2026)年4月から令和9(2027)年3月末まで(12ヵ月)
- ②分析機器・設備利用型…令和8(2026)年6月から令和9(2027)年3月末まで(10ヵ月)

5. 応募資格

研究代表者の資格は、下記のいずれかに該当する者とします。

- (1) 国内・海外の研究機関に所属する研究者(常勤・非常勤を問わない。また、ポストドクターを含む。)
- (2) 大学院博士後期課程の学生
- (3) 自治体の研究活動・業務に従事する常勤職員
- (4) その他、上記の者に準じる研究の能力をもつ者

なお、②分析機器・設備利用型の応募者は、大学学部程度の化学関連科目を履修していることなど、一定の専門知識を有することが望ましい。

6. 研究組織

原則として、研究代表者と、利用する資料・機器・設備を担当する本館の専任教員(特任教員等を除く)1名で構成します。

7. 研究内容と成果報告

担当する専任教員との打合せや協議を行いながら、①②それぞれの趣旨に沿って研究を進め、当該年度末までに研究成果報告書を提出します。

なお、研究成果を公表する際は、本研究による成果である旨を明記してください。②分析機器・設備利用型の場合、受入教員を共著者として公表することを可能とします。

また、共同研究終了後、研究成果を、『国立歴史民俗博物館研究報告』(通常号)に投稿できます。

8. 研究経費

原則30万円以内とし、次の費目に支出することができます。

- ①館蔵資料利用型…旅費、消耗品費等
 - ②分析機器・設備利用型…旅費、分析に用いる消耗品費、分析委託費等
- ※それぞれの費目につき、研究に必要な理由が明確となるようにしてください、特に本館以外の調査旅費については提出する計画書に必ず理由を記してください。
- なお、採択となった場合にも、申請した研究経費が全額認められるとは限りません。

9. 公募件数

①館蔵資料利用型… 5 件程度

②分析機器・設備利用型… 1 件程度

ただし、①②とも、本館の専任教員 1 名につき 1 件以内とします。

10. 申請方法

共同研究計画については、「令和 8 (2026) 年度国立歴史民俗博物館共同利用型共同研究計画書」(以下よりダウンロードしてください) を作成し提出してください。

[計画書ダウンロード (本館 Web ページ URL)]

https://www.rekihaku.ac.jp/research/list/public_offering/

なお、応募にあたっては、利用する館蔵資料・機器・設備を担当する本館の専任教員と連絡をとり、館蔵資料の取り扱いや機器・設備の利用の段取り等、研究計画を立てる前に認識を共有しておいてください。担当教員については、「14. 問い合わせ先」にメールでご相談ください。

- ・研究代表者が研究機関・自治体等に所属している場合は、予め所属機関 (の部局) の長の下で申請してください。申請段階においては所属長の承諾書の提出は不要です。採択後にご提出願います。
- ・研究代表者が大学院博士後期課程の学生である場合は、指導教員等の推薦書 (別紙様式) を添付してください。
- ・研究代表者が「5. 応募資格」の「(4) その他、上記の者に準じる研究の能力をもつ者」に該当する場合は、共同研究計画書の「研究業績」欄にこれまでの研究業績を記入してください。

申請書類 (共同研究計画書等) の電子データを「14. 問い合わせ先」のメールアドレス宛に添付してお送りください。(電子メールでご提出ください。)

11. 留意事項

- ・研究代表者が大学院博士後期課程の学生である場合は、「学生教育研究災害傷害保険」または同等の傷害保険に必ず加入してください。所属機関がない参加研究者についても、同等の傷害保険に加入していただく必要があります。
- ・本共同研究における知的財産等の取扱いに関する事項は、人間文化研究機構知的財産規則に定めるところによります。

12. 計画書等の提出期限

①令和 7 (2025) 年 1 月 2 日 (火) 17 時

②令和 8 (2026) 年 4 月 2 日 (月) 17 時 いずれも必着

13. 選考及び選考結果の通知

共同研究計画書に基づき選考を行い、①は 2 月上旬、②は 5 月末までに申請者に通知します。

なお、計画書等は返却いたしません。

14. 問い合わせ先

〒285-8502 千葉県佐倉市城内町 117 番地

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

国立歴史民俗博物館 管理部研究協力課研究教育係 共同研究公募担当者 宛

TEL : 043-486-6473 FAX : 043-486-6484

E-Mail : kenkyo@ml.rekihaku.ac.jp